

非常変災時における措置 令和6年度版

1. 午前7時の時点で

枚方市に「特別警報」が発表中の場合 ⇒ 全日臨時休業とする。（給食なし）

枚方市に「暴風警報」又は「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかが発表中の場合
⇒ 自宅で待機する。

* 午前7時～9時までに警報が解除の時 ⇒ 午前10時30分に登校（給食あり）
（3時限目10：45からの授業より開始）

2. 午前9時の時点で

枚方市に「暴風警報」又は「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかが発表中の場合
⇒ 引き続き自宅で待機する。

* 午前9時～10時までに警報が解除の時 ⇒ 午前11時30分に登校（給食あり）
（4時限目11：45からの授業より開始）

3. 午前10時の時点で

枚方市に「暴風警報」又は「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかが発表中の場合
⇒ 引き続き自宅で待機する。

* 午前10時～正午までに警報が解除の時 ⇒ 午後13時10分に登校（給食なし）
（5時限目13：15からの授業より開始）

4. 正午の時点で

枚方市に「暴風警報」又は「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかが発表中の場合
⇒ 臨時休業とする。

(9月改訂)

登校後に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「洪水警報」のいずれかが発表

状況が判断できるまで、原則学校園に待機します。学校が雨量の状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警戒情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、生徒の安全の確保が確認できましたら、複数生徒による下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりミルメール等でお知らせします。

- * 特別警報・暴風・暴風雪・洪水警報のどれか1つでも枚方市に発表されている場合の措置です。
- * 休日や長期休業中の部活動についても上記の措置に準じます。
- * 警報発表による給食中止の場合でも既に食材等を購入しているため給食費の返金はありませんのでご了承ください。
- * 枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合は気象情報及び避難情報により、上記の対応と異なる場合は学校よりミルメール等でお知らせします。